

障がい者雇用企業連携推進事業

令和7年度徳島県委託事業



徳島県経営者協会

Tokushima Employer's Association

徳島県経営者協会事業内容

本県で唯一県内一円を所管する経済産業会を代表する団体として、常に新しい課題を先取りして地域社会に貢献します



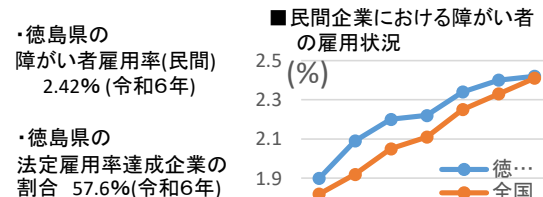
障がい者雇用企業連携推進事業

事業概要

企業相談コーディネーターが、障がい者雇用に取り組む企業を訪問し、障がい者雇用に関する悩み事や相談を、的確に支援機関へつなげることで、採用への不安を解消するとともに、障がい者の職場定着を支援する。

現状と課題

○法定雇用率引上げ 2.5%→2.7% (R8.7.1から)



○法定雇用率対象企業 40.0人以上→37.5人以上 (R8.7.1から)

・法定雇用率算定の基礎：身体・知的・精神・発達障がい者
○障がい別にみた職場定着率(就職1年後)

・身体障がい	60.8%
・知的障がい	68.0%
・精神障がい	49.3%
・発達障がい	71.5%

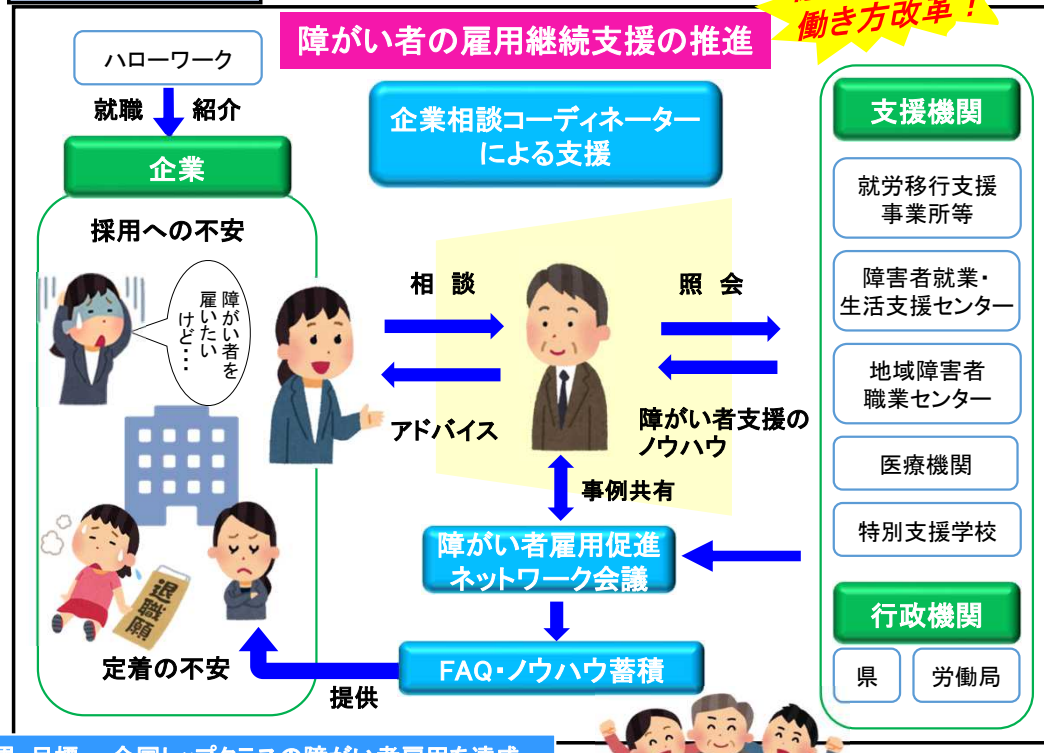
(出典：障害者の就業状況等に関する調査研究平成29年4月)

○障がい別平均勤続年数

・身体障がい	12年2月
・知的障がい	9年1月
・精神障がい	5年3月
・発達障がい	5年1月

(出典：厚生労働省 令和5年度障害者雇用実態調査)

事業概要



徳島ならではの働き方改革！

効果・目標 全国トップクラスの障がい者雇用を達成

多様な人材が活躍できる徳島の実現！

連携先：徳島労働局・ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、特別支援学校 ほか

担当：労働雇用政策課

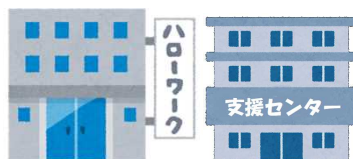
事業実施：徳島県経営者協会

障がい者雇用企業連携推進事業の概要

目的	障がい者雇用に取り組む事業所の、障がい者雇用に関する悩み事や相談に、寄り添いながら支援していくことにより、事業所の障がい者雇用への不安を解消するとともに障がい者の職場定着を支援し、更なる障がい者雇用の促進を目指す。	
内容	事業所訪問、障がい者雇用支援	・事業所を訪問し相談を受ける。障がい者雇用の取組手順の説明、雇用事例の紹介等を実施
	企業間情報交換会、説明会の開催	・障がい者雇用先進企業、経験の浅い企業、関係支援機関の少人数で情報交換を開催し、障がい者雇用につなげる ・就労移行支援事業所等や経済団体職員向け説明会を開催
	特別支援学校、先進企業等の見学会の実施	・障がい者未雇用事業所等を対象に、先進企業、特別支援学校等の見学会を実施し、障がい者雇用への理解促進を図る
	各種イベントの広報・参加促進	・県・ハローワーク等が開催する「ゆめチャレンジフェスティバル」「ミニ面接会」「アビリンピック」等の広報・参加促進を図る
	県主催会議で事例報告	・とくしま障がい者雇用促進県民会議等で事業実施概要を報告

事業所訪問

事業所訪問し、障がい者雇用に関する相談を受け支援機関との連携を図ります
雇用率の引上げ、除外率の引下げ等の改正内容も周知



事業所間での情報交換会

事業所の人事担当者から直接、障がい者雇用へのアドバイスを聞く機会を提供します

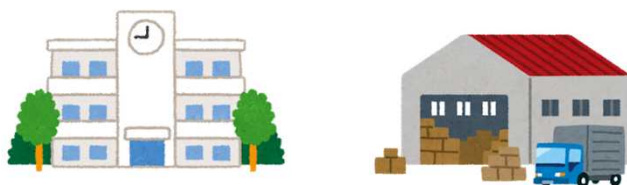


徳島県経営者協会

障がい者雇用企業連携推進事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

支援学校等の 見学会



先進企業・支援学校等の見学会を開催します

職場実習を 支援



求職者(就労移行支援事業所含む)や特別支援学校生徒への職場実習の支援で一般就労に繋げていきます

Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	<u>2.5%</u> ⇒	<u>2.7%</u>
対象事業主の範囲	43.5人以上	<u>40.0人以上</u>	<u>37.5人以上</u>

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

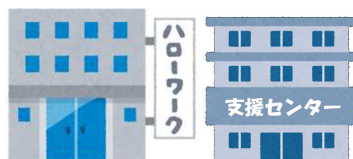
除外率が引き下げられました。(令和7年4月)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のようになりました。(これまで除外率が10%以下であった業種は除外率制度の対象外となりました。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	<u>5%</u>
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	<u>10%</u>
・港湾運送業 ・警備業	<u>15%</u>
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	<u>20%</u>
・林業（狩猟業を除く）	<u>25%</u>
・金属鉱業 ・児童福祉事業	<u>30%</u>
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	<u>35%</u>
・石炭・亜炭鉱業	<u>40%</u>
・道路旅客運送業 ・小学校	<u>45%</u>
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	<u>50%</u>
・船員等による船舶運航等の事業	<u>70%</u>

事業所訪問

事業所訪問し、障がい者雇用に関する相談を受け支援機関との連携を図ります
雇用率の引上げ、除外率の引下げ等の改正内容も周知



事業所間での情報交換会

事業所の人事担当者から直接、障がい者雇用へのアドバイスを聞く機会を提供します

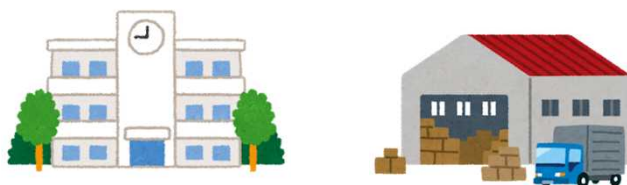


徳島県経営者協会

障がい者雇用企業連携推進事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

支援学校等の 見学会



先進企業・支援学校等の見学会を開催します

職場実習を 支援



求職者(就労移行支援事業所含む)や特別支援学校生徒への職場実習の支援で一般就労に繋げていきます

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、
誰もが職業を通じた社会参加のできる
「共生社会」実現の理念の下、
今後なお一層の一般就労への
ご支援、ご協力を
よろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。